

陳情 23 - 34 (写)

放射線防護に関連して学校生活・行事等の配慮についての陳情

[陳情の理由]

放射線被ばくによる健康被害については、医学を始めとした各学術領域においても未だ不明な点が多く、特に子供の場合は、出来得る限り被ばくをしない事が望ましいとされています。台東区でも空間放射線量や砂場の土壌分析がこれまでも行われていますが、測定場所の数は不十分で、子供達の活動領域の全ての場所の安全が保証されているとは言えないのが現状です。その為、科学的な検証により、安全が保証されるまでは、放射線防護に関連して学校生活及び行事等で、保護者が安全性に納得できないという判断を排除しないでいただきますようお願いいたします。

以下のことを要望いたします。

[陳情事項]

以下、3項目について要望します。

1. 区は、学校行事等について、保護者が放射線防護の観点からその保護下の子供に関して、参加中止を決定する権利をはく奪しない事。(例として、遠足や臨海学校、林間学校)
2. 区は、給食の代わりに弁当にする事や、水筒を持参する事を妨げない事。
3. 区は、公立もしくは私立の各教育機関が、前項について配慮するよう指導する事。また前項を利用する事により、児童、生徒、保護者等の進学・進路等に影響を与えないように指導する事。(例として、通知表等の特記事項として、行事欠席等に注目させる等)

以上

平成23年9月6日

台東区議会議長

青柳雅之 殿